

第2次 鳴沢村 食育推進計画

平成28年 3月



目次

計画の主旨	2
食を取り巻く現状と課題	
食育をめぐる動き	
計画の期間	
計画の位置づけ	3
計画の推進体制	4
鳴沢村食育推進計画の重点目標	5
鳴沢村の食をめぐる現状、課題、取り組みなど	6
進行管理	14

計画策定の趣旨

「食」は私たちが生きていく上で欠かせない基本的なものであり、食に関する様々な経験を通して、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。

しかし、近年、社会環境の変化及びライフスタイルや価値観の多様化に伴い、私たちの「食」を取り巻く環境は大きく変化し、その結果、食習慣の乱れや栄養の偏り、生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食べ物や食文化に対する意識の希薄化など、食に関わる様々な問題が指摘されています。

こうした食を巡る環境の変化に伴う様々な問題に対処していくため、国は平成17年7月、食育基本法を施行、平成23年3月「第2次食育推進基本計画」を策定し、その中で、生涯にわたって中断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築に向けて新たな基本方針を掲げています。

これを受けて山梨県では、本県固有の伝統的な食文化の継承なども視野に入れつつ、総合的かつ計画的に県民運動としての食育の推進に向けより一層取り組んでいく上での指針となる「第2次やまなし食育推進計画」を策定しました。

鳴沢村においても、平成23年3月に策定した「鳴沢村食育推進計画」のもと、家庭や地域、保育所、学校、関係団体、行政等が相互に連携し合いながら、「食育」を推進してきました。

第2次計画では、第1次計画の内容を基本的に継承しつつ、各種関係団体とのより緊密な連携を図りながら、すべての年代に対して食育を推進するため、「第2次鳴沢村食育推進計画」を策定しました。

食育とは

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

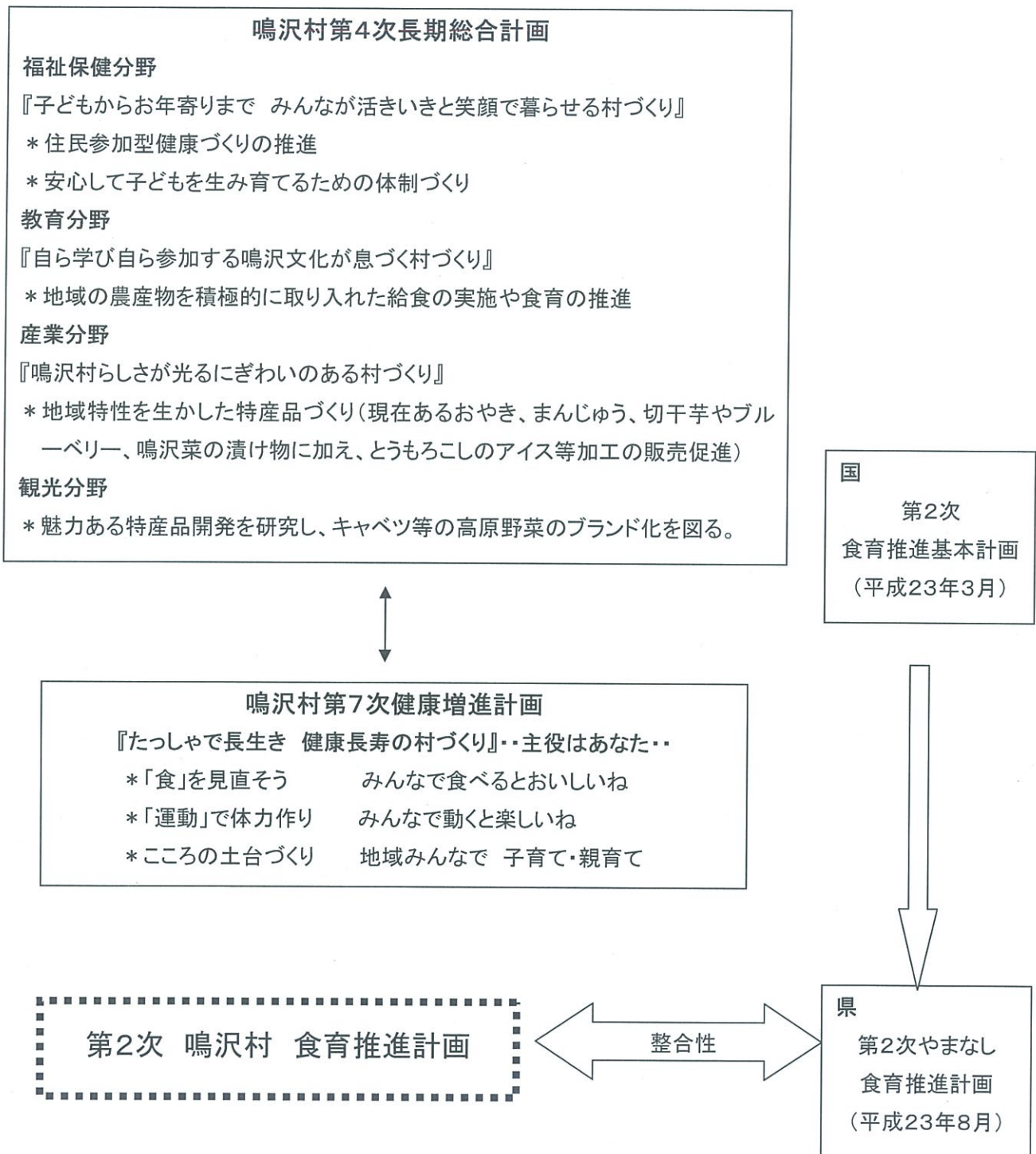
(食育基本法 前文の抜粋)

計画期間

平成28年度～平成32年度

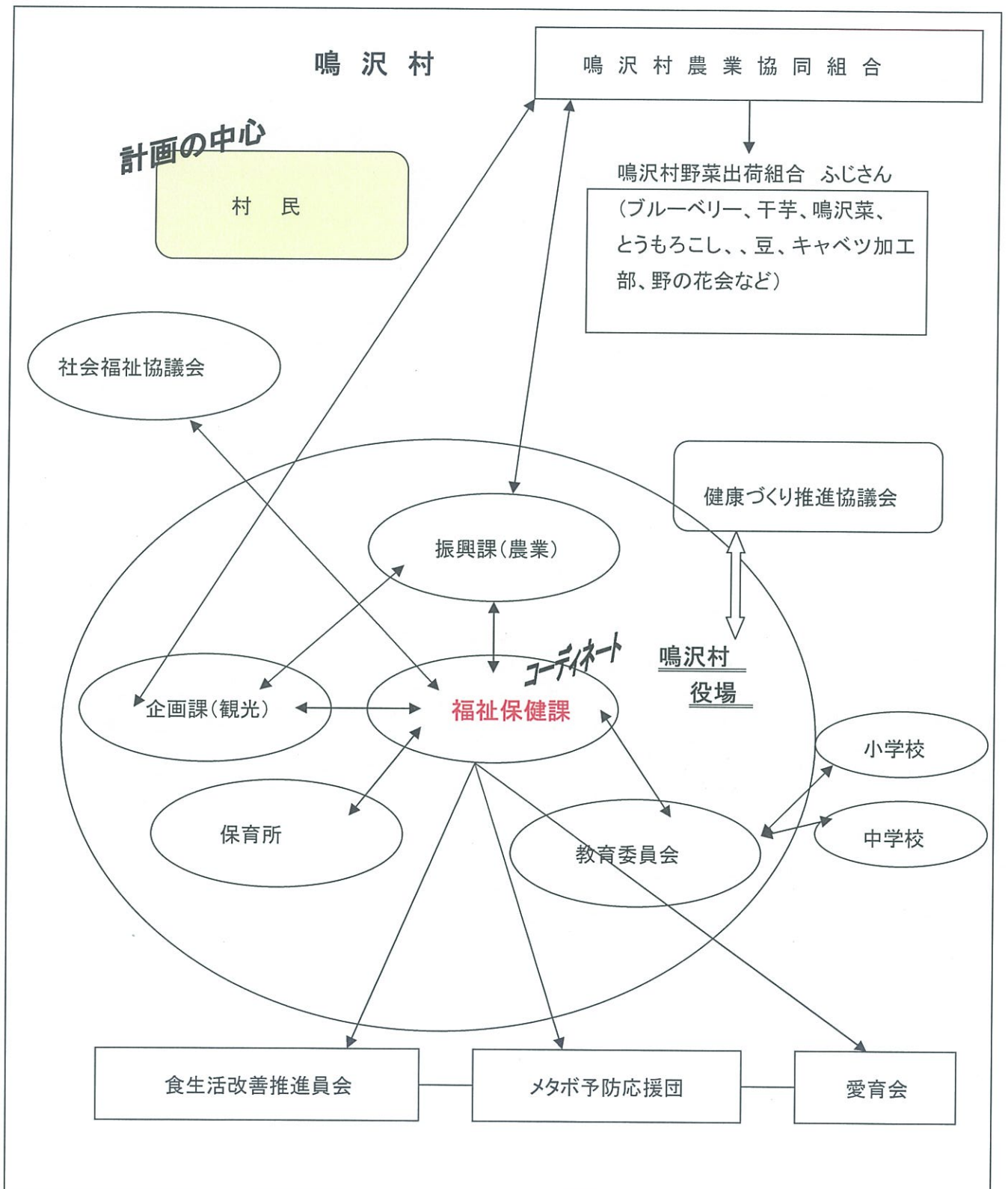
計画の位置づけ

第2次鳴沢村食育推進計画は、食育基本法に基づき、国の第2次食育推進計画、県の第2次食育推進計画を参考に策定しました。また、村の総合計画、栄養士が所属する保健衛生分野の健康増進計画とも整合性をはかっています。



計画の推進体制

鳴沢村の特性を活かした食育を推進するため、食に関わる関係機関と連携し、「食育」を勧めていきます。鳴沢村では、福祉保健課が中心となり、鳴沢村役場内の関係者、外部の関係機関とが連携がとれるようコーディネートし、村民にも浸透するよう計画を推進していきます。



【 鳴沢村 食育推進計画の重点目標 】

～スローフードを取り入れよう～

1. 楽しく食事をしよう.....

- * 食事やおやつを手作りしよう
- * 一日一回は家族みんなで楽しく食べよう
- * 食事の時はテレビを消そう



2. バランスのとれた食生活を心がけよう.....

- * 毎食 野菜を食べよう
- * 上手にお酒を飲もう



3. 生活習慣病を予防しよう.....

- * 健康診断を受けて自分の身体を知ろう
- * メタボリックシンドロームを予防しよう
- * 歯みがきを習慣にしよう

4. 鳴沢村で採れた食材を活用しよう.....

- * 鳴沢村で採れる食材や調理法を知ろう
- * 地産地消を推進しよう



5. 朝食の欠食をなくしましょう.....

- * 家族で「早ね 早おき 朝ごはん」を実行しよう